公　　告

支担官第68号
令和8年7月8日

支出負担行為担当官
防衛省統合幕僚監部総務部総務課
会 計 室 長　　前田　邦彦

次のとおり入札を実施するので、入札及び契約心得を熟知の上、参加されたい。

1　入札に付する事項

調達要求番号	件　名	規格	数量	履行場所(納地)	履行期限(納期)
26S1E21138	部外委託教育の受講(Tokyo Autumn 2026)	仕様書のとおり	1式	契約相手方指定場所	令和8年10月31日

2　入札方式　　一般競争入札(電子調達システム(政府電子調達(GEPS))対象案件))
(ただし、郵送による入札を希望する場合は、事前に了承を得るものとし、細部は別紙を参照のこと。)

3　入札日時　　令和8年8月19日(水)　　10:30

4　入札場所　　防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室
防衛省市ヶ谷庁舎統幕第1入札室 (A棟　15階東側)(紙による入札がある場合のみ)

5　入札参加資格

(1)　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
(2)　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3)　令和7年度から9年度全省庁統一資格「役務の提供等」のC等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
(4)　格付けされている令和7年度から令和9年度全省庁統一資格「役務の提供等」の等級にかかわらず、防衛省所管契約事務取扱細則(平成18年防衛庁訓令第108号)第18条第4項各号のいずれかに該当する者(具体的には、以下ア～キのいずれかに該当する者)であること。なお、要件に該当する者で入札に参加しようとするものについては、当該事実がわかる書類を提出すること(任意様式)。
(提出期限:　　令和8年7月24日(金)　　12:00　)

ア　当該入札に係る物品と同等以上の仕様の物品を製造した実績等を証明できる者(物品の販売(自ら製造したものの販売に限る。)及び役務の提供等について準用する。)

イ　資格審査の統一基準により算定された総合審査数値に以下の技術力の評価の数値を加算した場合に、当該入札に係る等級に相当する数値となる者

項　目	基　準	数　値
入札物品等(訓令第１８条第４項に規定する契約の対象となる物品又は役務をいう。以下同じ)に関連する特許保有件数	３件以上 ２件 １件	15 10 5
入札物品の製造等(訓令第１８条第４項に規定する契約の対象となる物品の製造又は役務の提供等をいう。以下同じ)に携わる技術士資格保有者数	９人以上 ７～８人 ５～６人 ３～４人 １～２人	15 12 9 6 3
入札物品の製造等に携わる技術認定者数(特級、一級、単一級)	11人以上 ９～10人 ７～８人 ５～６人 ３～４人 １～２人	6 5 4 3 2 1

注:1　特許には、海外で取得したものを含む。
　　2　技術士には、技術士と同等以上の科学技術に関する外国の資格のうち文部科学省令で定めるものを有する者であって、技術士の業務を行うのに必要な相当の知識及び能力を有すると文部科学大臣が認めたものを含む。

ウ　SBIR制度の特定新技術補助金等の交付先中小企業者等であり、当該入札に係る物品又は役務に関する分野における技術力を証明できる者

エ　株式会社産業革新投資機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、株式会社地域経済活性化支援機構、株式会社農林漁業成長産業化支援機構、株式会社民間資金等活用事業推進機構、官民イノベーションプログラム、株式会社海外需要開拓支援機構、一般社団法人環境不動産普及促進機構における耐震・環境不動産形成促進事業、株式会社日本政策投資銀行における特定投資業務、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構、国立研究開発法人科学技術振興機構、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構、一般社団法人グリーンファイナンス推進機構における地域脱炭素投資促進ファンド事業及び株式会社脱炭素化支援機構の支援対象事業者又は当該支援対象事業者の出資先事業者であり、当該競争に係る物品又は役務に関する分野における技術力を証明できる者

オ　国立研究開発法人(科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)第2条第9項に規定する研究開発法人のうち、同法別表第3に掲げるものをいう。)が同法第34条の6第1項の規定により行う出資のうち、金銭出資の出資先事業者又は当該出資先事業者の出資先事業者であり、当該競争に係る物品又は役務に関する分野における技術力を証明できる者

カ　国立研究開発法人日本医療研究開発機構による「創薬ベンチャーエコシステム強化事業(ベンチャーキャピタルの認定)」又は国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構による「研究開発型スタートアップ支援事業(ベンチャーキャピタル等の認定)」において採択された者の出資先事業者であり、当該競争に係る物品又は役務に関する分野における技術力を証明できる者

キ　グローバルに活躍するスタートアップを創出するための官民による集中プログラム(J－Startup又はJ－Startup地域版)に選定された事業者であり、当該競争に係る物品又は役務に関する分野における技術力を証明できる者

(5)　防衛省から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
(6)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の販売又は製造若しくは

役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。
ただし、真にやむを得ない事由を(該当する省指名停止権者)が認めた場合には、この限りではない。

6 入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った100／110に相当する金額を入札書に記載すること。

7 保証金　入札保証金　免 除
契約保証金　免 除

8 入札の無効　5の参加資格のない者の入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。

9 契約書の作成　作成する。

10 契約条項　役務請負契約条項　(基本契約条項)
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

11 その他付記事項
(1) 電子調達システムにより電子入札(https://www.geps.go.jp/)を実施する。
ただし、システムの障害により、電子入札中止を含め、本公告内容が変更になる場合がある。
(2) 電子入札は、令和8年8月18日(火) 17:00 を期限とする。
(3) 電子調達システムによる入札が困難であると相当の理由がある場合のみ紙での入札を承諾する。この場合、
令和8年8月12日(水) までに「紙入札方式参加承認願」を問い合わせ先へ一報後、電子メールで提出する。
(4) 電子入札に併せて、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを添付する。
(5) 任意にて参考見積書(内訳を含む)を提出されたい。(見積書提出先)
令和8年8月5日(水) 12:00 まで(メール又はFAX可) 大和: j1yamato@ext.js.mod.go.jp
(6) 郵便入札については、別紙「郵送による入札について」のとおりとする。
(7) 同等品申請については、以下の期日までに同等品申請書を提出すること。
令和8年7月24日(金) 12:00 まで(メール又はFAX可)
(8) 入札説明会は実施しない。
(9) 予算決算及び会計令第86条の調査について(低入札価格調査)
役務入札において調査基準額を下回る金額での入札が行われた際、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるか否かについて調査を実施する。
・低入札価格調査の実施に際し、提出を求める資料:その価格により入札した理由、入札価格の内訳(人件費、原材料費等を明記)、履行スケジュール、経営内容(会社概要)、経営状況(最新の決算報告書等)、官公庁契約における過去実績等の資料
・積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合には「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としない場合がある。
(10) 落札者が、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、10に掲げる契約条項のほか、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

12 本記載事項への照会
入札に関する事項の問い合わせ先 統合幕僚監部総務部総務課会計室 (担当)
TEL:03-3268-3111(内線30249) FAX:03-5269-3282 森根: j1morine@ext.js.mod.go.jp

令和　年　月　日

防衛省統合幕僚監部
支出負担行為担当官
会計室長　殿

住　　所
会 社 名
代表者名

紙入札方式参加承諾願

下記の入札に係り、政府電子調達（ＧＥＰＳ）を利用せず、紙方式で実施することについて、承諾を頂きたく本書を提出いたします。

１　件名、要求番号

２　入札日時

３　入札担当者名及び電話番号

４　政府電子調達（ＧＥＰＳ）を利用しない理由

５　今後の導入予定について

６　紙入札の方法（該当するものを〇で囲んでください）

・会場　　・郵便

備考
１　本紙と併せて資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提出する。
２　代理による入札する場合は、入札時に委任状（入札及び契約心得 別紙様式第５）を提出する。
３　指定の入札書（入札及び契約心得 別紙様式第３）を使用する。
４　再入札を実施する場合においての実施日時については、入札時に連絡する。

別　紙

郵送による入札について

1　郵送による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日（当該日が「行政機関の休日に関する法律（昭和六十三年第九十一号）第一条第一項各号に掲げる日（以下「行政機関の休日」という）の場合は、その直近の行政機関の休日でない日」までに必着のこと。

2　郵送する書類等

（１）防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書（写））

（２）入札書

3　封筒について

前項（２）を入れる封筒（以下「内封筒」という。）については、長３（縦２３５ｍｍ×横１２３０ｍｍ）程度とし、表面に「入札書在中」と１回目・２回目の別を黒又は赤で記載の上、必ず封印すること。

封印した内封筒を前項（１）とともに外封筒へ入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載の上送付することとし、複数の内封筒があるものについて、１回目・２回目の別の記載が無かったものついては、立会者が無作為に追記して投函を行う。

4　入札の回数

入札は、原則２回まで行い、２回目（再度入札）において不調となった場合は、再度公告入札又は最低入札価格を提示した入札者との商議に移行する。

5　入札の無効等

郵便入札の執行については、公告８項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とし、２回目の内封筒がないものについては、再度入札は辞退したものとして取り扱う。

6　その他

（１）郵送による入札を希望する場合は、事前に会計室契約担当者に電話にて一報する。

（２）郵送先は次のとおりとする。

〒１６２－８８０５
東京都新宿区市谷本村町５－１
防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室契約担当者　宛

○参考○

あくまでも例なので、縦横等は任意。貴社名も明記してください。

内封筒（表）長３程度

公告第○号
件名「△△」

「入札書在中」

１回目

公告第○号
件名「△△」

「入札書在中」

２回目

又は

公告第○号
件名「△△」

「入札書在中」１回目

内封筒（裏）

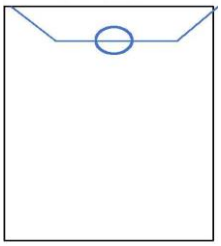

又は

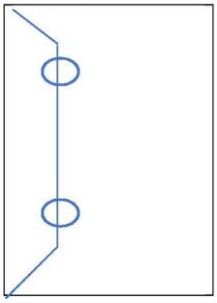

外封筒

（内封筒が入るサイズ）

〒１６２－８８０５

東京都新宿区市谷本村町５－１
防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室契約担当者　宛

「入札書在中」

支出負担行為担当官
防衛省統合幕僚監部総務部総務課
会 計 室 長　　前 田　　邦 彦　殿

住　　所
会 社 名
代表者名

同等品による入札・見積申請書

入札・見積に際し次の品目について、内訳書に示す品目の同等品をもって入札等に参加したく申請致します。

件　　名：部外委託教育の受講（Tokyo Autumn 2026）

調達要求番号：26S1E21138

番号	品　　名	形　　式	機能・性能	単位・数量	可・否

＊カタログ等機能・性能が確認できる資料を添付のこと。

上記製品の 全部 ・ 一部 を同等品として認める。

全部 ・ 一部 を次の理由により認めない。

理由：

階級　　氏名

入 札 書 ・ ~~見 積 書~~

令和　　年　　月　　日

支出負担行為担当官
防衛省統合幕僚監部総務部総務課
会 計 室 長　　前 田　　邦 彦　　殿

住　　所
会 社 名
代表者名
担当者名
担 当 者
連 絡 先

調達要求番号 ：　26S1E21138

統合幕僚監部「入札及び契約心得」及び基本契約条項等を承諾の上、下記のとおり提出します。

金額￥			履　行　期　限		令和8年10月31日	
			履　行　場　所		契約相手方指定場所	
品　　名	規　　格	単位	数量	単価	金　額	備　考
部外委託教育の受講 (Tokyo Autumn 2026)	仕様書のとおり	式	1			
	以下余白					
合　　計						

(注)単価及び金額欄には、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を記入する。

入 札 書 ・ 見 積 書

令和　　年　　月　　日

年月日を記入

支出負担行為担当官
防衛省統合幕僚監部総務部総務課
会 計 室 長　　前　田　　邦　彦　　殿

住所・会社名・代表者名・連絡者を記入（ゴム印等可）

住　　所
会 社 名
代表者名
担当者名
担 当 者
連 絡 先

調達要求番号： 26S1E21138

統合幕僚監部「入札及び契約心得」及び基本契約条項等を承諾の上、下記のとおり提出します。

金額￥			履　行　期　限		令和8年10月31日	
			履　行　場　所		契約相手方指定場所	
件　　名	規　　格	単位	数量	単価	金　　額	備　考
部外委託教育の受講（Tokyo Autumn 2026）	仕様書のとおり	式	1			
合　　計						

各欄に入札金額（税抜）を記入

（注）単価及び金額欄には、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を記入する。

調達要求番号：２６Ｓ１Ｅ２１１３８

統　合　幕　僚　監　部　仕　様　書		
品　名　又　は　件　名	仕様書番号	ＪＳＯ―２２―０００３
部外教育等共通仕様書	作成年月日	令和４年１１月１０日
	改正年月日	
	作成部隊等	自衛隊サイバー防衛隊

1.　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，統合幕僚監部等の隊員に，その業務遂行に必要な知識を習得させるための部外教育等の受講について規定する。

1.2　用語及び定義

本仕様書にある「支出負担行為担当官等」とは，支出負担行為担当官及びその補助者のことをいう。

2.　役務に関する要求

2.1　部外教育等の内容

この仕様書で調達する部外教育等は，表１による。

表１－部外教育等の内容

項	部外教育等コース名	講義時間	期　間	規　格
1	SANS 「Tokyo Autumn 2026」 又は同等の部外委託教育	4256時間	令和８年１０月１９日 ～ 令和８年１０月３１日	SANS「Tokyo Autumn 2026」に準拠した実践的サイバー防御能力の強化を目的とし、以下の要件を満たす役務を提供すること。 ・実践型演習の実施 実際の攻撃・防御シナリオに基づくハンズオン形式を提供し、実践的なインシデント対応に必要となる制御システム等の重要インフラ防護およびクラウドセキュリティ技術を体系的に習得させること ・高度な攻撃手法への対応 Web アプリ及びネットワークインフラ等のペネトレーションテスト知識及び技術を活用して高度な攻撃を防ぐ能力を習得させること。 ・インシデント能力の向上 オープンソースインテリジェンス情報収集・分析能力及び脅威ハンティ

				ングの調査技法を習得させ、インシデント対応能力を向上させること

3.　監督・検査

監督及び検査は，支出負担行為担当官の定める監督及び検査実施要領による。

4.　その他

4.1　提出書類

契約相手方は，教育終了後速やかに受講修了・参加等を証明する書面（様式適宜）を作成し，受講者に提出するものとする。

4.2　部外教育の中止について

参加人数が開催基準等を満たさない等により，部外教育コース自体の開催が中止される場合は，支出負担行為担当官等と協議するものとする。

4.3　仕様書の疑義

この仕様書について疑義が生じた場合は，支出負担行為担当官等と協議するものとする。